

岡山大学

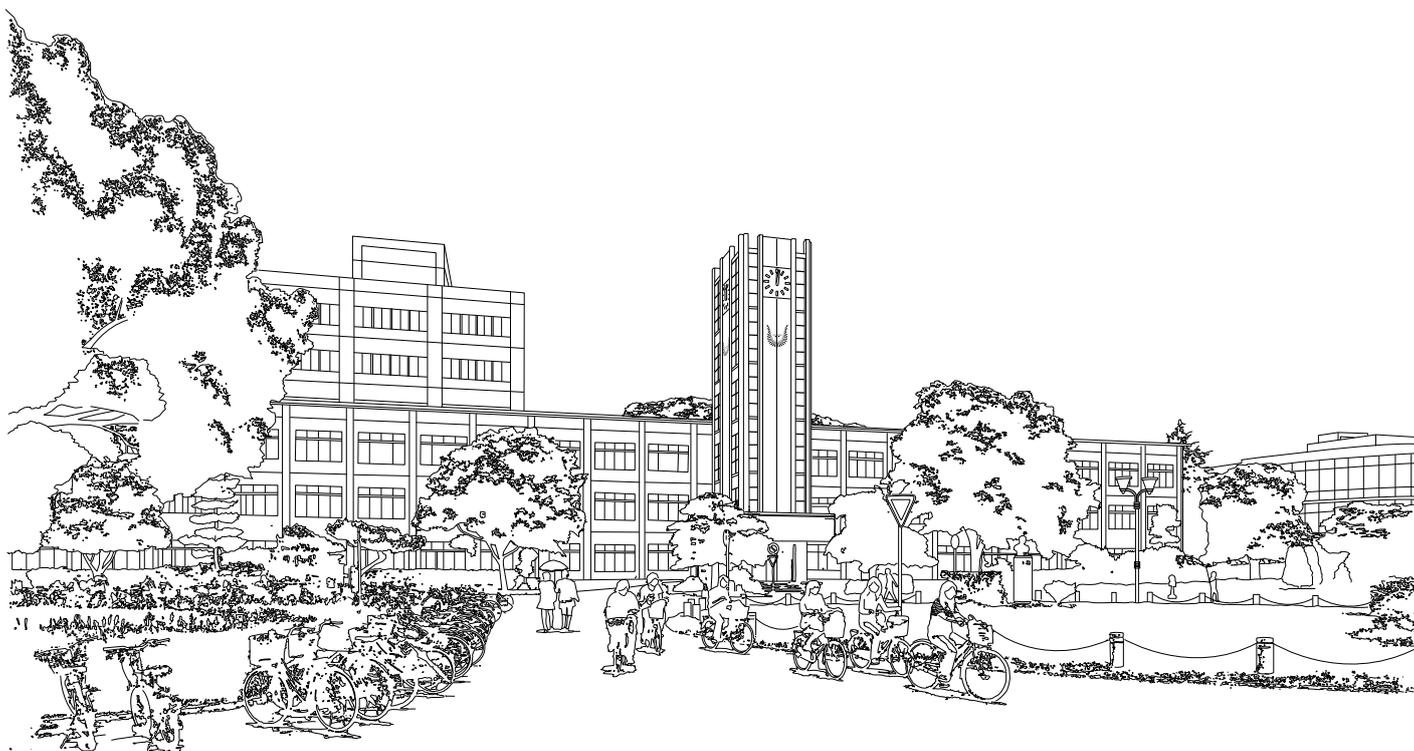
大学院法務研究科

OKAYAMA UNIVERSITY
SCHOOL OF LAW



OKAYAMA
UNIVERSITY

世界への扉を開く





CONTENTS

◆ 研究科長メッセージ …………… 1	◆ 教員／スタッフ紹介 …………… 10
◆ カリキュラム概要 …………… 2	◆ 司法試験合格者実績／サポート体制 …………… 13
◆ 教育の特色・開講科目 …………… 4	◆ 法科大学院弁護士研修センター …………… 14
◆ 修了生からのメッセージ …………… 6	◆ 2020年度入学者選抜試験について …………… 16
◆ 岡大方程式 ～君の未来を切り拓こう！～ …… 8	◆ 学費／入学金・授業料免除／奨学金 …………… 17

研究科長メッセージ



岡山大学大学院法務研究科長
佐藤 吾郎
SATO Goro

一地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成一

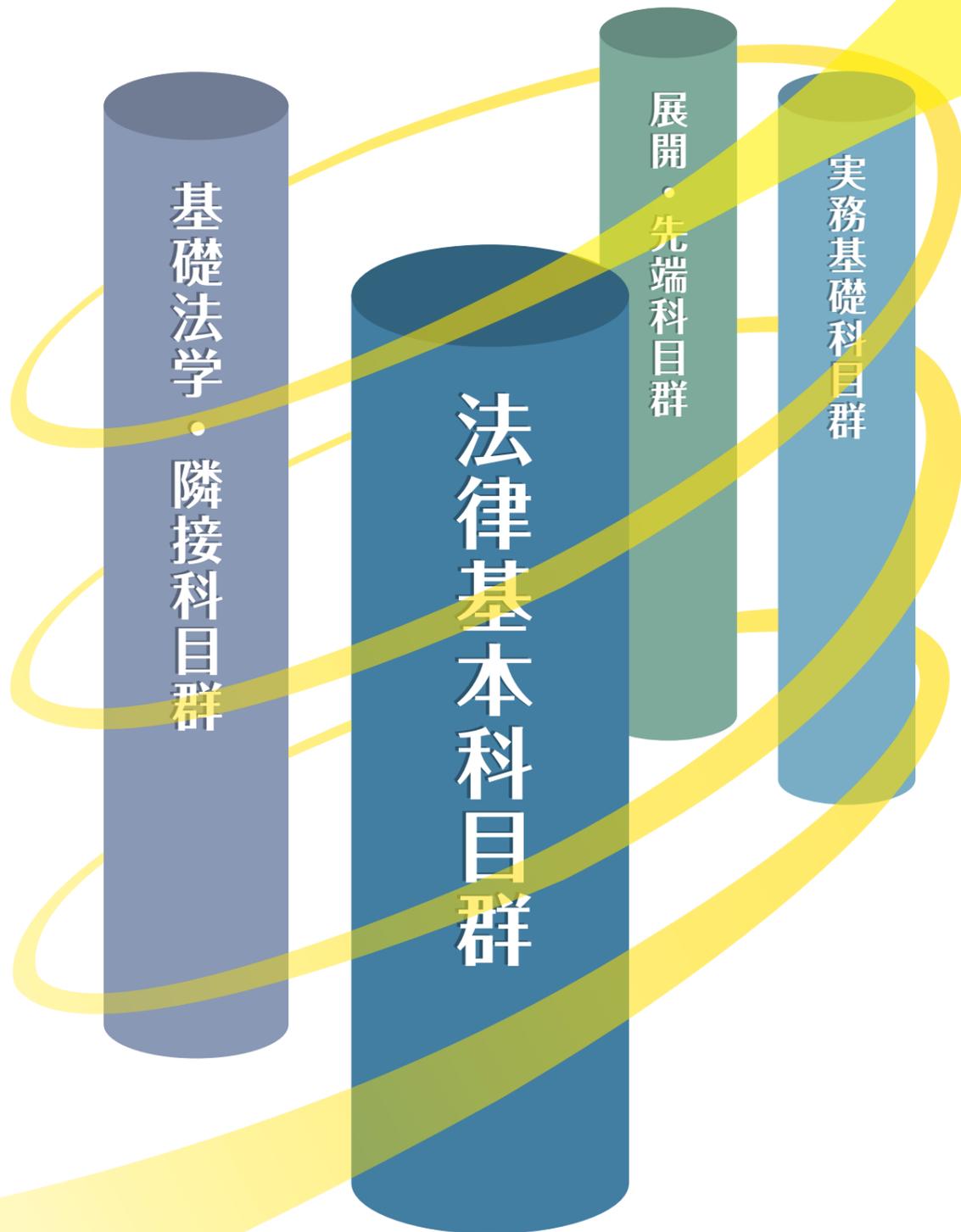
岡山大学法科大学院は、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」を教育理念に掲げ、これまで、岡山弁護士会ほか、自治体、企業等のご支援も得ながら、数多くの優秀な法律家を様々な分野に輩出してきました。また、平成24年には、当研究科の教育理念の一層の実現を目指して、「岡山大学法科大学院弁護士研修センター（OATC）」を設置し、組織内弁護士の養成を中心とした法曹継続教育の充実にも努めてきました。

岡山大学法科大学院は、岡山大学法学部の法曹養成の伝統を継承しつつ、総合大学の強みを活かしながら、徹底した少人数教育のもと、法学教育、司法試験合格に向けた法曹養成教育、司法試験合格後の法曹継続教育及び就職支援を有機的に結び付けた法曹養成システムを日々強化しています。これからも、少人数教育の利点を最大限に活かしつつ、個々の学生のニーズに合ったよりきめ細かな教育サービスを提供していくとともに、地域のニーズを踏まえたより質の高い法曹教育を実践し、地域に有為な法曹人材を輩出していくことで（「岡山で育て地域に戻す」）、教育及び人材輩出の両面において、中四国地域における中核的法科大学院としての責務を果たしていきたいと考えております。

半田山の麓、緑豊かなキャンパスで、次代の司法界を担う皆さんの入学を心待ちにしています。

カリキュラム概要

～段階的・螺旋的な科目構成～



スペシャリスト

インハウスローヤー

プロフェッション

ホームローヤー

裁判官・検察官

ジェネラリスト

国家公務員

企業法務担当

未修3年
既修2年

理論と実務を架橋した実践的応用力の完成!

実体法と手続法に関する総合的理解力・応用力を育成することを目的として、公法系、民事法系、刑事法系のそれぞれに実体法と手続法との横断的な演習科目を設け、問題発見能力・事案解決能力の育成とともに、総合的判断能力・批判能力の育成を目指します。

また、実務実習科目である「ローヤリング・クリニック」、「模擬裁判・エクスターンシップ」の受講をとおして、法理論教育と理論実務教育で学んだことを体験的に学びながら、実体法・手続法の立体的、現実的理解を深めるとともに、より実践的な事案分析能力の育成を図ります。

未修2年
既修1年

基礎から応用へスムーズな橋渡し!

少人数クラスで編成される演習科目を履修し、実体法と手続法の応用力を育成し、問題発見能力及び事案解決能力の育成を目指します。また、「法曹倫理」のほか、実務の理論的側面を学ぶ「要件事実と事実認定の基礎」、「民事訴訟実務」、「刑事訴訟実務」(実務教育科目)を必修科目として配置し、1年次に修得した法的知識を実務的に活用できる訓練をすることで、法律基本科目を立体的に把握することを目指します。

教務委員長と学生との個別面談を継続的に行い、基礎から応用への橋渡し期間における学修がスムーズに進んでいるかどうかを常にチェックし、個々の学生の問題状況に応じたフォローアップを行います。

未修1年

ゼロからでも無理なくスタートダッシュ!

1年次に公法系・民事法系・刑事法系の基礎となる科目(法律基本科目)を設置し、実体法と手続法の体系的法理論と専門的知識の修得を目指します。あわせて、司法制度の仕組みや法的な情報処理に関する基本的知識・技能の修得のための科目を配置し、バランスのよい導入教育を行います。

教務委員長と学生との個別面談を定期的に行い、個々の学生が抱える学修上の問題点を具体的に把握したうえで効果的なフォローアップ体制を構築することで、法学未修者が無理なく法律基本科目の学修に取り組めるようにしています。

教育の特色・開講科目

教育の特色

1. 少人数教育によるきめ細かな指導

2年生以上の演習科目については、1クラス10～15人程度の少人数教育を行っています。これにより、双方向・多方向授業を展開し、法曹としての専門的資質・能力を、きめ細かな指導により確実に身につけることができます。

2. 研究者教員と実務家教員の協働教育体制

本法学大学院では、研究者教員と実務家教員が教材作成段階から協働し、授業も実践するという体制を確立しています。現実の紛争は法律問題だけでなく、様々な問題が立体的に絡み合っており、法的解決のみならず、他の解決案も要請されているとの共通認識の下、弁護士などの法律専門家以外にも、医師、公認会計士、社会福祉士など様々な専門職の協力も得ながら、幅広い授業を行っています。

3. 組織内弁護士の養成・継続教育

本法学大学院では、企業、医療法人等の組織に勤務する組織内弁護士の養成・継続教育を一貫して行っています。在学中には、地域組織内法務や医療福祉分野におけるネットワーク・セミナーなどの関連科目を受講し、実際に組織内弁護士として勤務後には、母校で、継続教育として、外部の企業内弁護士、本学研究者教員が行う組織内弁護士研修や、医療福祉、行政などの研究会に参加することができます。

開講科目

A 法律基本科目群…Ⅰ、Ⅱはすべて必修 (民法演習科目は6単位必修)、Ⅲは2単位選択必修	
Ⅰ 基礎科目	
公法系	憲法Ⅰ(統治)(2) 憲法Ⅱ(人権)(2)
民事法系	民法Ⅰ(4) 民法Ⅱ(4) 民法Ⅲ(4) 商法(4) 民事訴訟法(4)
刑事法系	刑法(4) 刑事訴訟法(4)
入門科目	法解釈入門(2)
Ⅱ 基幹科目	
公法系	人権演習(2) 行政法演習(2) 憲法演習(2) 行政法特論(2)
民事法系	民法演習Ⅰ(2) 民法演習Ⅱ(2) 民法演習Ⅲ(2) 民法展開演習Ⅰ(2) 民法展開演習Ⅱ(2)
刑事法系	刑法演習(4) 刑事訴訟法演習(2)
Ⅲ 選択必修科目	
公法系	行政法解釈の基礎(2)
民事法系	商取引法(2) 会社訴訟法演習(2)
刑事法系	刑事法総合演習(2)

B 実務基礎科目群…Ⅰは必修、Ⅱは1科目選択必修、Ⅲは選択	
Ⅰ 必修科目	法曹倫理(2) 要件事実と事実認定の基礎(2) 民事訴訟実務(2) 刑事訴訟実務(2)
Ⅱ 選択必修科目	ローヤリング・クリニック(3)または模擬裁判・エクスターンシップ(3)から1科目選択必修
Ⅲ 選択科目	要件事実・民事法演習(2)
C 基礎法学・隣接科目群…4単位選択必修	
Ⅰ 基礎法学科目 法哲学(2) / 法社会学(2) / 法制史(2) / 英米法(2)	
Ⅱ 隣接科目 行政学(2) / 企業会計論(2) / 社会保障制度論(2)	

D 展開・先端科目群…ⅠまたはⅡの同じ分野から4単位選択必修	
Ⅰ 医療・福祉系 医事法Ⅰ(2) / 医事法Ⅱ(2) / 社会保険法(2) / 家事事件特論(2) / 医療福祉研究(ネットワーク・セミナー)(2) / 医療裁判実務(2) / 消費者法(2) / 福祉リスクマネジメント論(2) / 女性社会進出支援と法(2) / リーガルソーシャルワーク演習(2)	
Ⅱ 法とビジネス系 経済法(独禁法)Ⅰ(2) / 経済法(独禁法)Ⅱ(2) / 経済法(事例研究)Ⅲ(2) / 倒産処理法Ⅰ(清算(破産法))(2) / 倒産処理法Ⅱ(再建(民事再生・会社更生等))(2) / 民事執行・保全法(2) / 税法(2) / 経済刑法(2) / 労使関係法(2) / 労働者保護法(2) / 応用労働法(2) / 知的財産法Ⅰ(2) / 知的財産法Ⅱ(2) / 上場会社法制(2) / 企業法務(2) / 住民訴訟法(2) / 保険法(2) / 不動産登記法(2) / 地域組織内法務(ネットワーク・セミナー)(2)	
Ⅲ ⅠとⅡ以外の展開・先端科目 国際法(2) / 国際私法(2) / 環境法(2) / 情報法(2) / 少年法(2) / 裁判外紛争解決制度論(2) / 刑事心理学(2) / 家族法実務(2)	

※「C 基礎法学・隣接科目群」及び「D 展開・先端科目群のⅢの科目」は、原則として隔年で開講する。

これらの民法演習科目
5科目10単位から
3科目6単位必修

個人の到達度に対応した民法演習科目の履修

法学未修者2年次・法学既修者1年次に配置される演習科目は、事例研究を中心とした事案解決能力の涵養を図ることを目的としていますが、法律基本科目の要であり、学修すべき事項が多岐にわたる民法については、学生の到達度に応じたよりきめの細かい演習を展開するため、従来の「民法演習」に加えて、「民法展開演習」を設けています。これにより、受講生は、各自の習熟度に応じた演習科目を選択し、無理なく事案解決能力を向上させることが可能になります。



地域のニーズに対応した多様な科目

企業、医療法人等の組織内弁護士を目指す

「地域組織内法務(ネットワーク・セミナー)」

メーカー、小売業などの地域の企業、医療法人、自治体などで活躍する組織内弁護士および法務担当者をゲストスピーカーとして招き、事業内容を踏まえたうえで、契約審査の実務、顧問弁護士との連携方法、組織内他部局からの法律相談への対応など、法務業務の現状と組織内弁護士・法務担当者の課題について、具体的な事例を題材に学びます。

女性の社会進出を支える法曹を目指す

「女性社会進出支援と法」

女性の社会進出を支える法曹となるために、女性のライフステージに着目した多様な法律問題について学びます。女性が社会に出るに当たってまず直面する就職活動(募集・採用)における雇用差別を出発点に、就労、子育て、配偶者関係、親との関係などの各場面に注目して学びます。

障がい者等との共生社会を支援する法曹を目指す

「リーガルソーシャルワーク演習」

児童虐待が端緒でも、その背景に親の障がいや貧困があるなど、多問題が重複し一筋縄ではいかない事案、弁護士だけでは対応できない事案が世の中には多くあります。弁護士や社会福祉士を講師に迎え、実例を基に、そうした多問題重複ケースの支援スキルの向上をめざすとともに、地域での仕組みづくりおよび幅広いネットワークづくりを学びます。

「福祉リスクマネジメント論」

介護・福祉サービス分野におけるリスクマネジメントは、事故防止・事故対応・再発防止にとどまらず、サービスの質と利用者満足度の向上が求められます。利用者の権利擁護と福祉経営法務の観点から、虐待・事故の責任論などの法的問題のみならず、苦情対応なども含めた幅広いリスクマネジメントの理論と方法論を学びます。

課程修了要件とその内訳

	法学未修者コース	法学既修者コース
「A 法律基本科目群」のうち必修科目	(AI科目及びAII科目)60単位	(AII科目)26単位
「A 法律基本科目群」のうち選択必修科目	2単位	2単位
「B 実務基礎科目群」のうち必修科目	8単位	8単位
「B 実務基礎科目群」のうち選択必修科目	3単位	3単位
その他の科目	24単位以上	24単位以上
合計	97単位以上	63単位以上

※ただし、「B 実務基礎科目群」「C 基礎法学・隣接科目群」「D 展開・先端科目群」のうちから合計で33単位以上を修得しなければならない。また、「C 基礎法学・隣接科目群」のうちから4単位以上を修得し、かつ「D 展開・先端科目群」のうち、「医療・福祉系科目」又は「法とビジネス系科目」のいずれかから4単位以上を修得しなければならない。

修了生からのメッセージ



法曹としての力を身につけられる場所

三好 瑛理華 判事補 (高松地方裁判所)

(熊本大学法学部卒業・法学既修者・平成27年度修了・平成28年司法試験合格)

私は、現在、裁判官として、高松地方裁判所刑事部で裁判員裁判を中心に担当しております。裁判員裁判では、裁判員の方にも裁判全体の流れや、当該事件を判断するにあたって必要な知識を理解してもらう必要があります。そのためには、自分自身の知識が十分でなければなりませんし、その知識を的確かつ分かりやすく伝える能力が必要です。ロースクールでは、少人数のクラスで双方向のやりとりができましたので、基本的な知識を自然と身に付けることができましたし、自分の考えを相手に分かりやすく伝えることも意識することができました。ロースクールで過ごした毎日の積み重ねが、実務家としての基盤につながったと実感しております。



少人数で密度の濃い学び

重松 弘樹 検事 (岡山地方検察庁)

(岡山大学法学部卒業・法学未修者・平成22年度修了・平成23年司法試験合格)

岡山地方検察庁検事の重松弘樹です。検事に任官して6年目となりました。検事の仕事をしていると思うことは、人と接して議論をする場が多いということです。被疑者や参考人などの取調べの際はもちろんですが、警察など他の捜査機関、上司、同僚、立会事務官など関係者と事件について協議や相談をしたり、裁判官や弁護士と公判の進め方について協議したり、といったことを日々行っています。その中で、岡山大学法科大学院で、先生方や同級生たちと分からない点について議論して理解を深めたり、勉強の仕方や答案の書き方について議論した経験というのが生かされていると感じます。司法試験に向けた勉強というと、1人黙々とやる、といったイメージがあるかもしれませんが、実際の法律家の仕事というのは、法律の解釈を駆使して人を説得したりしながら助けていく仕事であり、ロースクール時代から議論に慣れていることは極めて重要だと思います。また、このような密度の濃い学びというのは、大規模なロースクールではあまり体験できないものではないかと思いますが、同級生たちに加えて、多くの先生方に答案を見て頂くこともでき、文章力も磨かれて合格へ近づけることが出来たと思いますし、仕事にも生かされています。このような恵まれた環境にある岡山大学法科大学院に入学され、法曹としての第一歩を踏み出されることを願っております。



合格後を見据えたサポート体制

中本 直樹 弁護士 (両備ホールディングス株式会社)

(慶應義塾大学法学部卒業・法学未修者・平成23年度修了・平成25年司法試験合格)

私は、両備ホールディングス株式会社で企業内弁護士として活動しております。企業内弁護士として働き始めて5年目になりますが、業務の幅は多岐に亘ります。私は、多くの企業内弁護士に共通するであろう契約書審査やコンプライアンス体制の構築、社内啓蒙活動等の業務に加え、M&Aと知的財産関連の業務に特に力を入れて取り組んでいます。企業内で弁護士として仕事を一番の魅力は、ビジネスの最先端の現場でトラブル対応や予防法務に留まらず、現場と一体となってビジネスの立ち上げ段階から関与できることだと感じています。岡山大学法科大学院は、実際に多くの企業内弁護士を輩出し、修了生と企業を結ぶパイプとしての機能も果たしており、これは全国でも稀有な例です。合格させて終わりではなく、その後の法曹としての生き方についても、多くの先生方からご指導いただけるのが岡山大学法科大学院の魅力です。学生の皆様には、合格後の自らの人生のビジョンを明確に持って勉学に励んでいただき、夢を実現されることを祈念しております。



最高の学習環境

山根 愛 さん

(島根大学法文学部卒業・法学未修者・平成27年度修了・平成30年司法試験合格)

私は、岡山大学法科大学院に3年コースで入学しました。本法科大学院は、少人数で授業が行われるため先生方と学生との距離が近く、気軽に質問や相談に行くことができます。私も、授業中に疑問に思ったことを授業後に質問させていただき、理解を深めることができました。また、論文を書く練習についても、本法科大学院の合格者や外部の弁護士の方がゼミを組んで熱心に添削指導をしてくださるので、司法試験合格に必須の文章能力も培うことができます。さらに、本法科大学院には多くの文献が置いてある資料室のほか、毎日、早朝から夜遅くまで使える自習室があるため、集中して自学自習できる環境が備わっています。ちなみに、この資料室、自習室は大学院修了後、修了生になっても利用できるため、修了後も在学時同様の充実した学習環境で勉強できます。このように、本法科大学院には、司法試験に合格するために必要な学習環境が整えられています。皆様も、本法科大学院で目標達成への第一歩を歩んでください。



司法試験合格に適した環境

黒川 一磨 さん

(岡山大学法学部卒業・法学未修者・平成29年度修了・平成30年司法試験合格)

岡山大学法科大学院では、司法試験を意識した勉強を卒業まで継続することができます。先生方は熱心に指導してくださり、授業からは、司法試験に必要な知識・思考を学ぶことができますし、疑問に感じたことを先生方に質問すれば時間の許す限り、熱心に答えてくれます。また、先生方や修了生の方による課外ゼミ等が多数あり、自分の実力のさらなる向上を図ることができます。また、自習環境も整っており、特に早朝から夜遅くまで自習室を利用できるため、気の済むまで勉強をすることができました。また、同じように同期の仲間や先輩の多くは、自習室を利用して勉強しているため、気になることがあれば、同期や先輩方に質問をしたり、議論したりということも気軽に言うことができました。このように、岡山大学法科大学院には、司法試験合格のために必要なものが揃っています。是非、岡山大学法科大学院に入学し、これらを積極的に利用して合格をつかんでください。



常に司法試験を意識した学習が可能

河上 悠里 さん

(岡山大学法学部卒業・法学既修者・平成29年度修了・平成30年司法試験合格)

岡山大学法科大学院の魅力は演習や中間・期末テストが司法試験を意識して構成・作成されていることです。先生方の専門分野に限らず、幅広い授業やテストをしてくださるおかげで、常に司法試験を意識して学習することが可能です。また、カリキュラムでは不十分な部分については充実した課外ゼミで補うことができます。先生方は丁寧な添削をしてくださり、気軽に質問にも対応してくださるので、分からないことを持ち越すことなく学習することができました。加えて、合格者の方の課外ゼミも充実しています。司法試験の合格答案を意識した添削を受けることができ、学習方法や受験をする上での悩みも相談できるため、安心して受験に臨むことができました。地方のロースクールということで情報が不足するという不安もありますが、合格者の方からお話を聞くことで、十分補えたのではないかと思います。皆さんも、岡山大学法科大学院でよりよいスタートを切れるよう頑張ってください。

岡大方程式 ～君の未来を切り拓こう!～

1年次・2年次 手堅い理論教育 3年次 充実した実務教育



**懇切丁寧な
フォローアップ**

個々のレベルに対応した多様な
フォローアップを行い全員が
課題を突破できるように
アシストします。

**一人一人と
向き合う教育**

少人数教育の強みを生かして
学生一人一人のニーズに
適した教育を
行います。

**未来を創る
キャリアプログラム**

OATC が行う多様なプログラムに
参加することによって将来の
自分のキャリア像を具体化
していきます。

特色のある実務教育



ローヤリング・クリニック



模擬裁判・エクスターンシップ



医療福祉研究 (ネットワーク・セミナー)



地域組織内法務 (ネットワーク・セミナー)

皆さんを支えます。 **岡大ロースクールのサポーター**

岡山大学晴法会

代表 弁護士 馬場 幸三 (平成 18 年度修了)

晴法会は、平成 18 年に発足した新司法試験研究会の通称です。岡山大学法科大学院修了生、臨床法務研究会会員その他一部の岡山弁護士会所属の弁護士等で構成され、在学生も、臨床法務研究会会員として参加することができます。

会員相互の親睦を深めることはもちろん、司法試験を受験する法科大学院生の学力向上、岡山大学法科大学院受験生の支援も目的としています。

これまで、司法試験受験に向けた応援はもちろん、司法試験合格後の就職・修習ガイダンス、岡山大学法科大学院同窓会などを実施し、縦のつながりを深めてきました。今後も親睦会や研修会等の活動を実施し、その名のとおり岡山の晴れ空のような温かさをもって、岡山大学法科大学院の継続的教育と発展に貢献していきたいと存じます。



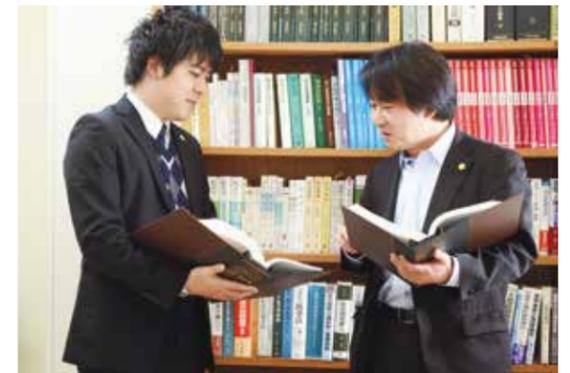
岡山パブリック法律事務所 岡山大学内支所

弁護士 森岡 佑貴 (平成 25 年度修了)

当附設事務所は、岡山弁護士会によって設立された都市型公設法律事務所の支所として、大学内に設置されています。弁護士、事務局、社会福祉士が一丸となって、社会的・経済的に受任が困難な案件を積極的に取り組んでいる事務所です。

当事務所は、これまで、岡山大学法科大学院に対し、教員、ゼミの指導担当員等を輩出し、また、エクスターンシップ、サマークラーク等を積極的に受け入れるなどの同大学院とは協力関係にあります。

私は、岡山大学、岡山大学法科大学院を卒業しました。その意味で岡山大学法科大学院には思い入れもあります。皆さまには、勉強に疲れたり、行き詰った際、お気軽に当支所にお越しいただき、相談相手になれたらと思っています。



岡山大学法曹会 (岡法会)

代表幹事 弁護士 土居 幸徳

岡法会 (こうほうかい) は、岡山大学または岡法会答案練習会の出身者である法曹を会員とした団体です。岡法会答案練習会には岡山大学出身者でなくても入会できましたので、他大学出身の会員もいます。

岡法会答案練習会は現在実施されていませんが、毎年夏季法律相談を実施して、参加する学生に実際の法律相談を見聞する機会を設けています。夏季法律相談では、法科大学院で実施される模擬法律相談とは異なる生の事案の重みを感じられるでしょう。

岡法会答案練習会に代わるサポート方法についても、今後検討していきたいと思っています。岡法会の伝統は、先輩から受けたサポートを後輩へサポートすることによって返すことです。皆さんを法曹の仲間を迎えられることを期待しています。



教員／スタッフ紹介

2019年4月1日現在

岡山大学法科大学院では、17名の専任教員のほか、2名の客員教授、49名の兼任・兼任教員がみなさんの学修をサポートします。

全学生との定期的な個別面談をととして、一人一人の学生の弱点を把握し、個々人の学修ニーズに即したきめ細かな少人数教育を実践しています。

公法



教授 木下 和朗

憲法
「憲法Ⅰ(統治)」「憲法Ⅱ(人権)」「人権演習」「憲法演習」

憲法の研究者教員として、法曹になるという志をもつ皆さんの立場を慮った学修支援をしていきたいと思ひます。入学後は、自らの手で書いた文章を他の人に読んでもらうこと、学内外を問わず、なるべく多くの人々と議論することを勧めます。



教授 南川 和宣

行政法
「行政法演習」「行政法特論」「行政法解釈の基礎」

行政法は難しいとのイメージを持たれる方が多いので、授業では、できるだけ解りやすく説明するよう心がけています。また受講生の皆さんが行政事件について具体的にイメージできるように現物教材等を多用した授業設計を行っています。

民事法



教授 辻 博明

民法
「民法Ⅱ」「民法展開演習Ⅱ」

民法の条文・重要判例の情報量は非常に多く、1年次での基本的な理解が2年次以降に影響します。テキスト・百選等を繰り返し読み、予習・復習を継続することを希望します。また、新しい法の動向に対応できる学習能力をつけることを期待します。

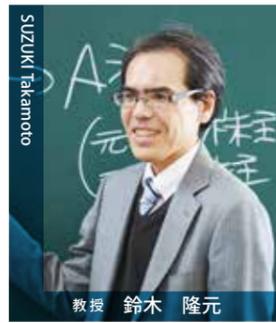


教授 岩藤美智子

民法
「民法Ⅰ」「民法Ⅲ」「民法演習Ⅰ」

法曹になるためだけでなく、法曹になった後も、用いることができる知識や思考力を身につけられるような授業を目指したいと思ひます。民法(債権関係)の改正もふまえて、しっかりと勉強しましょう。

民事法



教授 鈴木 隆元

商法
「商法演習」「商取引法」「会社訴訟法演習」

法曹になるための学習は、学習者一人一人が、法の基本的規律を正しく把握し、法制度の趣旨の理解や判例の考え方に合点がいくことが重要であると思ひます。そして、法は社会の変化とともに常に変化しています。どのような理由でどのような変化が生じるのか、とことんまで皆さんと議論していきたいと思ひます。



教授 米山毅一郎

商法
「商法」「商法演習」「商取引法」「会社訴訟法演習」

志高く目標を掲げる諸君と接することに望外の喜びを感じます。専ら他人の頭(教科書・判例等)で考えるのではなく、自分の頭で思考できる法曹を目指しましょう。私も微力ながら全力を尽くす所存です。



教授 伊東 俊明

民事訴訟法
「民事訴訟法」「民事訴訟法演習」「会社訴訟法演習」

よい法曹(弁護士・検察官・裁判官)となるためには、緻密な論理的思考と柔軟な発想に基づいた実践力・応用力が必要になると思ひます。自分自身の目標を適切に設定し、それを実現するための地道な努力を大切にしてください。

刑事法



教授 神例 康博

刑法
「刑法」「刑法演習」「刑法法総合演習」「経済刑法」

法科大学院の学習では、考えることを放棄しないこと、独りよがりにならないことが大切だと思ひます。授業は勉強の切っ掛けに過ぎません。授業を踏まえ、友人達との積極的な議論を心がけてください。

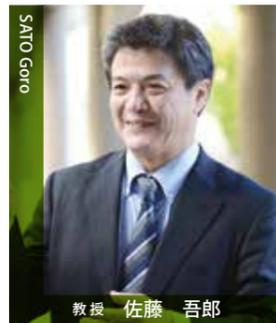


准教授 小浦 美保

刑事訴訟法
「刑事訴訟法」「刑事訴訟法演習」「刑事法総合演習」

法科大学院で学ぶべきことはたくさんありますが、まずは思考力を養ってください。自ら考えて答えを出す力は、将来、法曹の一員となった後にもみなさんを助けます。バランス感覚を大切に、法を活かすことのできる法律家になってください。

展開・先端



教授 佐藤 吾郎

経済法
「経済法(独禁法)Ⅰ」「経済法(独禁法)Ⅱ」「経済法(事例研究)Ⅲ」「地域組織内法務(ネットワーク・セミナー)」

独占禁止法の授業では、公正かつ自由な競争の実現を法的にどのように図り、消費者の利益を実現していくのかという視点から、事例を検討し、法曹に必要な論理的思考力および具体的妥当性を検討する分析力を養成します。自らの考えを、わかりやすく、論理的に表現する文章力を学んでいきます。



教授 西田 和弘

社会保障法・労働法
「社会保障制度論」「社会保障法」「医療福祉研究(ネットワーク・セミナー)」「福祉リスクマネジメント論」「女性社会進出支援と法」「リールワーク・ワークショップ」

法律知識の習得は当然です。しかし、社会の実態や市民生活の実情を知り、市民としての常識と依頼者への共感の姿勢を持たねば、その知識は生きたものとなりません。真の意味でのプロを目指してください。

実務家教員



教授/弁護士 井藤 公量

民事実務系科目
「法解釈入門」「民法演習Ⅱ」「刑事法総合演習」「法曹倫理」「要件事実と事実認定の基礎」「民事訴訟実務」「ローリング・クリニック」「知的財産法Ⅰ」「企業法務」

法曹の基本は「論理のちから」です。みなさんといっしょにロジカルな思考を鍛錬していきたいと思ひます。私もみなさんも「法律の神様」からみればたいした違いはありません。一緒に険しいこの道の頂点を目指してがんばりましょう。



教授/弁護士 吉野 夏己

公法・民事実務系科目
「行政法演習」「憲法演習」「民事訴訟実務」「模擬裁判・エクスターナシップ」「地域組織内法務(ネットワーク・セミナー)」

基礎的な法律知識を修得するとともに、常に批判的・創造的視線をもち、法律実務の側からの「実務と理論の架橋」を実現できるような法曹になるべく学んでいきましょう。



教授/弁護士(検察官経験者) 吉沢 徹

刑事実務系科目
「刑事訴訟法演習」「刑事法総合演習」「刑事訴訟実務」「法曹倫理」「模擬裁判・エクスターナシップ」

法律学は、基本的知識・理解が非常に重要です。「基本なくして応用なし」です。この法律はどのような場面で使うのか、を常に考えながら学んでいきましょう。授業では、実務で法律を使うことを想定して、具体例を踏まえて講義していきます。

実務家教員



准教授/弁護士 妻鹿安希子

民事実務系科目
「民法演習Ⅲ」「会社訴訟法演習」「法曹倫理」「ローリング・クリニック」「要件事実・民事法演習」「家族法実務」

基本を大切に、そして実践的に考える力を身に付けましょう。目標に向かって、教員と学生との距離が近いロースクール環境を最大限活用して勉強してください。高い志をもった皆さんと議論できること楽しみにしています。



准教授/弁護士 周東 秀成

民事実務系科目
「民法演習Ⅲ」「会社訴訟法演習」「法曹倫理」「ローリング・クリニック」「要件事実・民事法演習」「家事事件特論」

バランス感覚を持ち、社会に必要とされる法律家の育成に、微力を尽くしたいと思ひます。みなさんも、人生における貴重な時間を使って法科大学院で学修することを自ら決意されたわけですから、志を高く持ち、目標に向かって日々邁進されることを期待します。

情報処理



助教 羅 明振

情報処理
「法解釈入門Ⅰ(情報リテラシーの基礎)」「情報システム管理」

法律の勉強においても、コンピュータ等の情報機器を用いて必要な情報を収集し、それを活用する情報処理技術が必要とされます。情報機器の整備、情報処理知識の提供等により効率的な情報処理ができるように皆さんをサポートしていきたいと思ひます。

客員教授



弁護士(裁判官経験者) 金馬 健二

民事系科目
「法曹倫理」「遺産処理法Ⅰ(清算(破産法))」「遺産処理法Ⅱ(再建(民事再生会社更生等))」

真正面から課題に向き合い、あるべき解決を図るリーガルマインドを持った法律家が求められています。基本を習得した上で、具体的なイメージを浮かべながら、自らの頭で考え抜く姿勢を涵養することが大切です。そのための力添えをしたいと考えています。



公証人(検察官経験者) 見越 正秋

刑事系科目
「刑事法総合演習」

演習では、基本的知識・理解を前提として、演習問題の事例について、問題点的的確な把握、該当条項の解釈、要件事実の把握、事実当てはめと論を進め、その過程を理路整然と立案する能力の涵養に重点を置きます。

■兼任教員

大学院社会文化科学研究科教授
大森 秀臣
法哲学

岡山大学理事・副学長（教育担当、国際担当）
佐野 寛
国際私法

大学院ヘルスシステム統合科学研究科教授
山下 登
民法展開演習Ⅰ、医事法Ⅰ

■兼任教員（研究者教員）

元大学院社会文化科学研究科教授
兼田 克幸
上場会社法制

元大学院社会文化科学研究科准教授
高橋 正徳
環境法

広島修道大学法学部教授
奥谷 健
税法

愛媛大学法文学部教授
小田 敬美
法解釈入門、裁判外紛争解決制度論、民事執行・保全法

広島修道大学法学部教授
居石 正和
法制史

奈良女子大学名誉教授・立命館大学客員教授
浜田 寿美男
刑事心理学

香川大学法学部教授
平野 美紀
医事法Ⅱ

九州大学大学院法学研究院教授
丸谷 浩介
女性社会進出支援と法

九州大学大学院法学研究院教授
山下 昇
女性社会進出支援と法

青山学院大学法学部教授
山下 典孝
保険法

■兼任教員（派遣教員）

派遣裁判官
（4月1日公開）
刑事訴訟実務

派遣検察官
緒方 淳
刑事訴訟法演習

■兼任教員（実務家教員）

弁護士
石川 敬之
ローヤリング・クリニック

弁護士
今井 佳奈
労働者保護法

弁護士
大本 崇
ローヤリング・クリニック

弁護士
奥田 隆之
家事事件特論

弁護士
河端 武史
消費者法

弁護士
京野 哲也
民事訴訟実務

弁護士
小林 裕彦
法曹倫理

弁護士
坂本 純平
労使関係法

弁護士
妹尾 直人
法曹倫理、企業法務

弁護士
田中 将之
法曹倫理

弁護士
西尾 史恵
ローヤリング・クリニック、リーガルソーシャルワーク演習

弁護士
箱守 英史
知的財産法Ⅱ

弁護士
馬場 幸三
企業法務

弁護士
藤岡 温
法曹倫理

弁護士
松島 幸三
ローヤリング・クリニック

弁護士
光成 卓明
住民訴訟法

弁護士
宮崎 隆博
医療裁判実務

弁護士
山根 務
医療裁判実務

弁護士
山本 愛子
応用労働法

弁護士
渡辺 勝志
刑事訴訟実務

司法書士
大賀 宗夫
不動産登記法

司法書士
河近 克明
企業法務

司法書士
澤田 優也
不動産登記法

司法書士
中田 智明
不動産登記法

司法書士
畑 憲一
不動産登記法

公認会計士
小橋 仙敬
企業会計論

税理士
尾川 望
家事事件特論

税理士
守井 照久
企業法務

社会福祉士
尾崎 力弥
リーガルソーシャルワーク演習

岡山弁護士会会員
模擬裁判・エクスターンシップ
（エクスターンシップ担当）



事務スタッフより

単位や履修手続き、試験や授業に関すること、ゼミのための演習室の予約、奨学金関係のことなど、学生生活を送るうえで分からないこと、困ったことが起きたときなどに気軽に訪ねられる学生相談室もあります。また、法科大学院資料室では皆さんがスムーズに学習できるよう、授業に必要な資料やデータベースをとりそろえています。ご利用の際にお困りのことがありましたら、お気軽にお問い合わせください。

その他、学内には、心身の健康相談ができる保健管理センターや、何か心配ごとがあるとき、困ったことが起きたときなどに気軽に訪ねられる学生相談室もあります。

法科大学院に入学すると、授業や自主ゼミ、自習などで、朝早くから夜遅くまで1日のほとんどを大学で過ごす学生の方が多いです。皆さんが、より快適に学生生活を送れるよう、事務スタッフ一同全力でサポートしていきたいと思っていますので、何かあれば気軽に声をかけてください。

司法試験合格者実績／サポート体制

1. 司法試験合格者実績について

法学既修者を主体とする法科大学院が司法試験合格率の上位を占めるなか、岡山大学法科大学院は、受験者に占める法学未修者の割合が圧倒的に高い点に特徴があります。法学既修者の合格率も高く、直近3カ年の法学既修者コース修了生はすでに全員が司法試験に合格しています。

	平成30年	平成29年	平成28年	平成27年	平成26年	平成25年	平成24年
合格者数(内、未修者)	11人 (6人)	9人 (5人)	11人 (6人)	12人 (8人)	13人 (9人)	17人 (13人)	12人 (10人)
受験者数(内、未修者)	51人 (44人)	50人 (42人)	61人 (48人)	65人 (50人)	72人 (57人)	70人 (62人)	78人 (72人)

*平成30年司法試験では、修了生11名の他、予備試験合格者として在学生1名が合格しました。

2. サポート体制

1 勉学のための施設

法科大学院資料室及び、法学部・社会文化科学研究科に置かれている資料室において、法学関係の雑誌や図書、判例データベースその他の電子資料が利用できます。もちろん専用の自習室も完備しています。

また、専用の情報実習室があり、授業で使用するほか、自習にも利用できます。さらに、充実の設備を備えた模擬法廷室も授業に活用しています。

附属図書館（中央図書館）は法科大学院に隣接しており、蔵書約160万冊、閲覧席約1,000席を有しています。これらの図書資料、閲覧・自習スペースの利用もできます。



自習室



ディスカッションルーム



クリニック室



模擬法廷室

2 法務研修生制度

法務研修生制度は、法科大学院修了直後の一定期間、施設などを利用させることで、司法試験に向けての勉学環境を提供することを目的としたものです。法務研修生になれば、在学生と同様に資料室や図書館など学内施設を利用できるとともに、土日祝日を含めて専用の自習室で勉学に専念できます。

また、法務研修生を対象として、教員や若手弁護士によるゼミや個別指導なども随時実施しています。

3 岡山弁護士会の協力

岡山弁護士会からは、（1）実務家教員の派遣、（2）授業参観及び参観後の意見交換会への参加、（3）エクスターンシップの受け入れ、（4）修了生向けの研修実施、（5）岡山大学を含む県内の大学に在籍する大学生を対象とした法科大学院説明会の実施などにおいて多大な支援をいただいております。

長期履修制度

近親者の介護・支援、育児、その他特別な事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する場合には、その計画的な履修を認めることがあります。

申請に基づく審査の結果、長期履修が認められた場合、法学未修者については3年間の教育課程を4年間かけて計画的に履修することになり、3年分の授業料を4年間で支払っていただきます。また、法学既修者については2年間の教育課程を3年間かけて計画的に履修することになり、2年分の授業料を3年間で支払っていただきます。

法科大学院弁護士研修センター

OKAYAMA UNIVERSITY ATTORNEY TRAINING CENTER

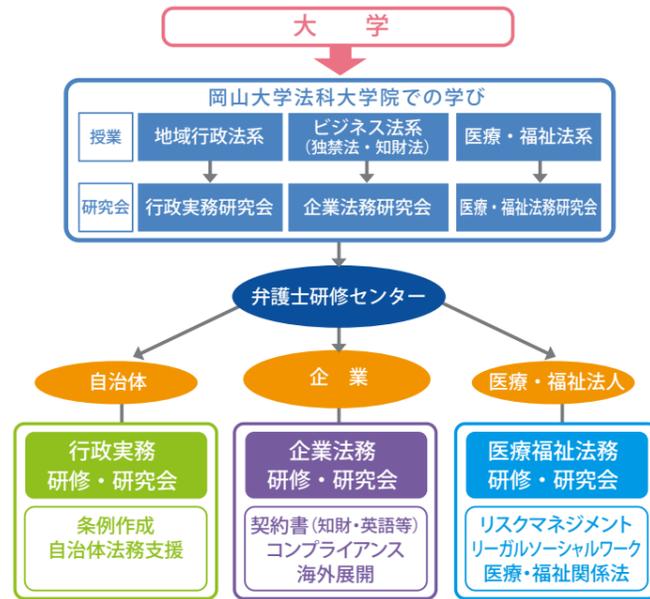
組織内弁護士を養成し、自治体・医療福祉法人・企業に輩出します。

岡山大学法科大学院弁護士研修センターは、組織内弁護士を養成することを目的として、平成24年12月に設立された法科大学院の附属機関です。本センターが中心となり、地域の組織に出身弁護士を輩出し、その後、継続教育を行うことによって、地域に貢献することを基本的な考え方としています。

岡山大学法科大学院では、地域のニーズに対応して、法科大学院のカリキュラムと司法試験合格後の継続教育を連携させた形で、企業法務、医療・福祉法務、行政法実務の三つの分野において、一貫した教育を行っています。入学後、各自の関心に応じて、法科大学院の段階で、実務に即した授業や各種研究会に参加するとともに、合格後も、研究会や研修を通じ、継続して、自分の興味のある分野の研究を深めることができます。

キャリアセンター機能をもつ弁護士研修センターが橋渡し役となり、弁護士のみなならず、法務担当者として、修了生が地域企業で活躍しています。本法科大学院で学んだ専門的知識を生かして、組織内弁護士として、あるいは、法務担当者として、地域組織で活躍する道が拓けています。

組織内弁護士とは
組織内弁護士は、企業、自治体等の組織に勤務し、契約審査や法律調査等を行っています。全国に2,161人(平成30年6月現在)います。



企業法務担当者からのメッセージ

サノヤスホールディングス株式会社
法務担当者 福武 三徳さん(平成25年度修了)

私は、2017年にサノヤスホールディングス株式会社に入社し、現在2年目となる法務部員です。

法務部では、契約書審査や法務相談、法務関連の情報発信などを基本的業務として、組織再編における各部署・グループ内当事会社との主導やサポート、紛争発生時における対応方針の検討や社外弁護士との調整、社内での証拠収集活動など、様々な形で臨時案件に対応しています。

私は、入社1年目に、基本的業務に加え、民法改正に関する情報の収集や社内への発信を担当しましたが、現行民法や関連判例を学習していたおかげで、法制度の変更点を理解しやすかったように感じます。企業では、法改正を踏まえた契約書雛形の修正作業等をその施行前に完了しておくため、法改正への早期対応が必要となりますが、その際は、大学院で習得した知識や法的思考が大いに役立つと思います。

2年目は、グループ内合併に携わりました。大学院で組織再編にかかる法的手続きは学習していましたが、実務における合併には、法的手続きの履践のみならず、シナジーの最大化や人事制度の再構築など、様々な課題・目標が存在しており、あらゆる部署が総出で取り組む様子は、実にダイナミックで、自らもその一員として動くことにやりがいを感じました。

企業内法務担当者は、企業を取り巻くあらゆる問題に対し、一当事者として向き合うこととなります。法的観点からのアドバイスだけでなく、時に企業のリスク判断や態度決定に当事者の一員として深く関わるため、大変難しく責任も重い職務です。しかしながら、尊敬できる上司先輩や同期、慕ってくれる後輩など、様々な人に囲まれ、そのチームの一員として専門性を発揮できるのは大変やりがいある仕事だと思っています。

組織内弁護士からのメッセージ

株式会社ベッセル
弁護士 高原 成明さん(平成23年度修了)

私は、株式会社ベッセルで組織内弁護士をしています。グループ3社全体の法務を担当しており、契約書の起案、審査、交渉、法律相談、社内規則の整備など業務は多岐にわたります。マンマーへも進出しており、現地パートナーとの国際契約の審査もしています。

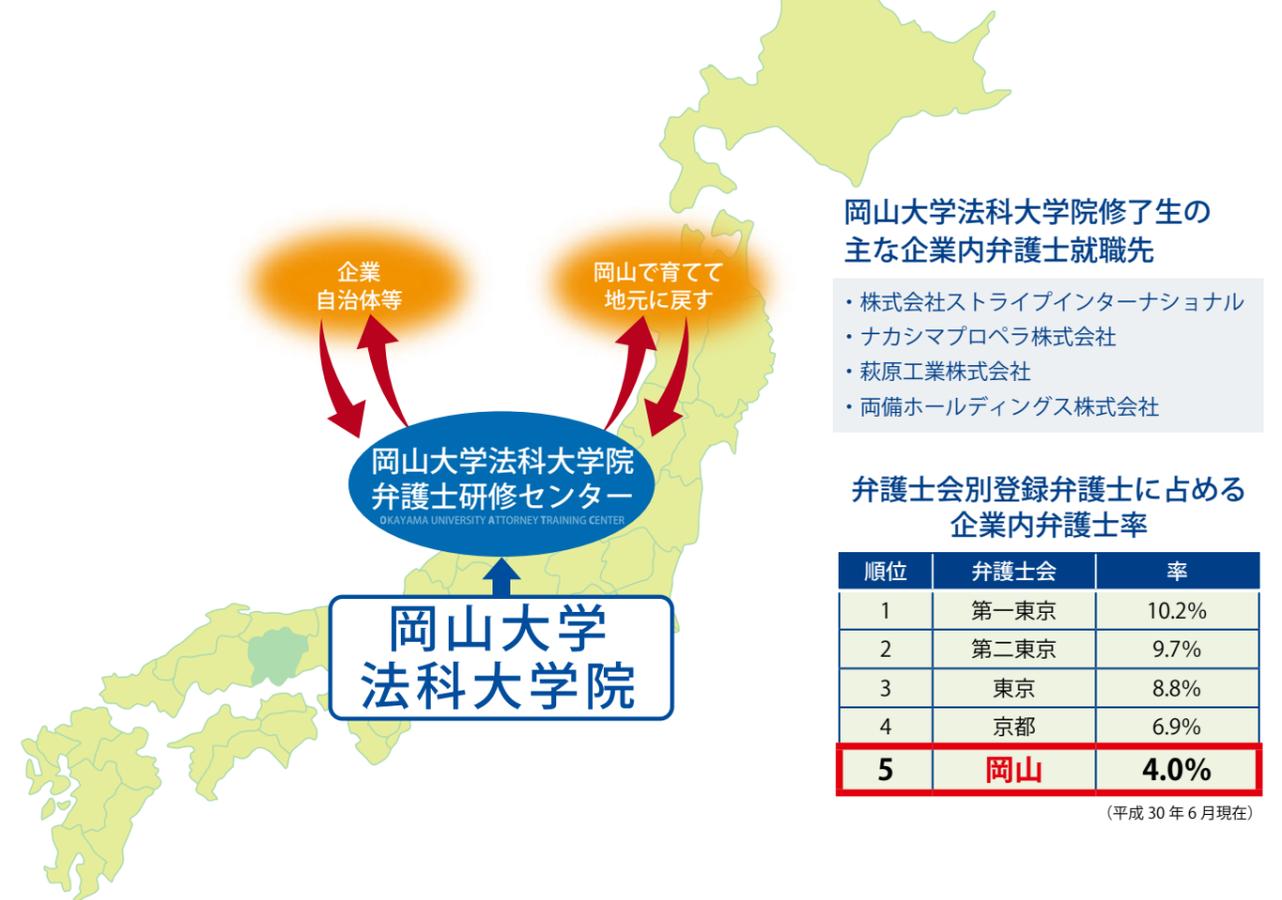
組織内弁護士は、会社全般の事業執行に深く関与できるので、事業と法務の双方を検討することができ、大いにやりがいを感じています。

在学生からのメッセージ

未修者コース2年生 今津 きららさん

研修では、実際に現場で働いている方も参加されており、専門家から様々な分野や、最新の議論に関するお話が聞けるだけでなく、実務に就いているからこそ生じる疑問等も聞くことができます。そのため、実務のイメージがより具体的となり、研修分野における勉強の際、実務を意識した思考ができる場面が増えたように感じます。

中四国地域の中核大学として法曹養成・継続教育を実施 法科大学院が「橋渡し役」となり地域の組織に人材を輩出



文部科学省「2019年度法科大学院公的支援見直し強化・加算プログラム」における岡山大学法科大学院の取組

法科大学院と法学部等との連携強化

岡山大学法学部をはじめ、中国・四国地域における法学系学部学科との連携を深め、法曹コースの設置を基礎として、接続教育を一層強化する。この取組により、中国・四国という地域環境において法曹を目指すことのできる環境を整備する。

法学未修者教育の質の改善

入学前学修支援体制の構築をはじめ、入学前から法科大学院修了まで、段階的かつ一貫した法学未修者教育を実施し、法学未修者教育の改善・充実を図る。また、共通到達確認試験を個別のフォローアップに活用する仕組みを構築し、法学未修者教育の質の向上を図る。

教育連携に基づく教育力の改善・充実

九州大学との間で教育方法・教育内容について相互的な検討を継続することにより、法律基本科目の教育方法等を見直すとともに、一層の充実・強化を実現し、教育力の改善・充実を図る。

継続教育および地域貢献

地域に密接に関連する行政法実務および権利擁護に関する研究会や地域の法務担当者を対象とする研修会をとらして、地域ニーズに対応した法律系人材の継続教育を実施するとともに、地域の法務基盤を強化し、地域の法律系人材に対する雇用創出にもつなげていく。

就職支援システムの構築

中国・四国地域の法曹志願者が中国・四国地域の中で安心して法曹を目指すことができるようにするために、法科大学院で学ぶことによるキャリアパスを具体的に示すとともに、司法試験合格者のみならず進路変更者をも対象とする就職支援のシステムを構築する。

2020年度入学者選抜試験について

1. 入学者受入方針 (アドミッション・ポリシー)

岡山大学大学院法務研究科では、次のような人を求めています。

1) 社会問題への幅広い関心を持つ人

法曹には、社会の現状や問題に幅広い関心を持ち、その解決に力を尽くそうとする姿勢や、未知の事柄について知的好奇心をもって、自ら調査し探求する態度が不可欠です。

本大学院は、「地域に奉仕し、地域に根ざした法曹養成」を目指していますので、特に、身近な生活問題の解決や人権擁護のために活動することを基盤として、さらに社会問題への幅広い関心がある人を受け入れます。

2) 倫理観・正義感を持つ人

法曹には、単に紛争を解決し、予防するだけでなく、倫理的にも社会的にも妥当な判断が求められます。

本大学院は、その基礎となる倫理観・社会的正義感をもつ人を受け入れます。

3) 論理的思考力を持つ人

法曹には、問題を法的に整理し論理的に理由付ける能力が必要とされます。

本大学院は、論理的思考力を有する人を受け入れます。

4) コミュニケーション能力を持つ人

法曹としての活動は、コミュニケーションを基礎にはじめて適切に行うものです。

本大学院は、他者の置かれている状況を理解し、その気持ちを汲んだ上で、自分の考えを明確に表現できるなど、対話による適切な問題解決を行う能力のある人を受け入れます。

2. 募集人員

A日程、B日程、C日程を合わせて24人

3. 入試方法

1) 法学未修者入試

小論文、面接・書類審査を総合して判定します。

2) 法学既修者入試

法律科目試験、面接・書類審査を総合して判定します。

法律科目試験は、公法系（憲法）、民法系（民法、民事訴訟法、商法）、刑事法系（刑法、刑事訴訟法）の3科目についての論述試験です。出題範囲は、募集要項でご確認ください。

4. 日程

A 日程	法学未修者入試	2019年9月1日（日）
	法学既修者入試	2019年8月31日（土）
B 日程	法学未修者入試	2019年10月27日（日）
	法学既修者入試	2019年10月26日（土）
C 日程	法学未修者入試	2020年1月26日（日）
	法学既修者入試	2020年1月25日（土）

※いずれの入試も法学未修者入試と法学既修者入試の併願が可能です。

5. その他

以上については、あくまで予定であり、2019年4月1日現在の情報です。入試の詳細（民法の取扱いを含む）については、募集要項でご確認ください。（募集要項は2019年6月頃に配付予定です。）

学費／入学科・授業料免除／奨学金

1. 学費

入学科	282,000円（予定）	
授業料	【前半期】402,000円（予定）	【後半期】402,000円（予定）

※ 授業料は、前半期分と後半期分の2期に分けて5月と11月に納入いただくことになっています。入学時及び在学中に入学科、授業料の改定が行われた場合には、改定時から新たな金額が適用されます。

1) 入学科免除及び入学科徴収猶予

下記のいずれかに該当する場合、本人の申請に基づき選考のうえ、予算の範囲内で入学科の全額又は半額を免除する制度及び選考のうえ、入学科の納入を猶予する制度があります。

- ・経済的理由により、入学科の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- ・入学前1年以内に入学者の学費を主として負担している者が死亡、又は入学者もしくは学費負担者が大規模な災害や火災、風水害等の災害を受けたため入学科の納入が著しく困難な者
ex. 平成30年度実績 半額免除 3人

2) 授業料免除

下記のいずれかに該当する場合、本人の申請に基づき選考のうえ、予算の範囲内で授業料の全額又は半額を免除する制度があります。

- ・経済的理由により、授業料の納入が困難であり、かつ学業優秀と認められる者
- ・各半期の始期前1年以内に学生の学費を主として負担している者が死亡、又は学生もしくは学費負担者が大規模な災害や火災、風水害等の災害を受けたため授業料の納入が困難な者
ex. 平成30年度実績（前半期）全額免除 5人 半額免除 2人（申請者 10人）
（後半期）全額免除 6人 半額免除 2人（申請者 10人）

1) 独自の奨学金

名称	種類	支援額	資格	人数	期間
岡山大学大学院法務研究科の成績優秀学生奨学金（※1）	給付	年間授業料相当額（804,000円/年）	入学試験に上位の成績で合格し、入学した者	2人 ex. 平成30年度実績 2人	入学時
岡山大学法科大学院奨学金	貸与無利息（※2）	600,000円/年 又は 1,200,000円/年	【1年次生】入試成績が優秀 【2・3年次生】前年度の学業成績が優秀	【1年次生】5人程度 【2・3年次生】4人程度	2年間

（※1）名称などは変更となることがあります。

（※2）返還免除制度あり。

2) 日本学生支援機構の貸与奨学金

日本学生支援機構の貸与奨学金には、無利子貸与と有利子貸与の二種類があります。

※貸与の基準や金額などは変更される場合があるので、利用前に日本学生支援機構のHPや学生支援課の窓口で改めて確認してください。

■第一種奨学金（無利子）

人物・学業ともに特に優れ、経済的理由により著しく修学に困難があると認められる者に貸与。月額5万、8万8千円から選択。

ex. 平成30年度採用実績 3人（1年次生のみ）（申請者：3人）

■第二種奨学金（在学中は無利子、卒業後3%を上限とする利子付）

人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学に困難があると認められる者に貸与。月額5万、8万、10万、13万、15万円から選択。

※月額15万円を選択した場合、さらに月額4万円又は7万円の増額貸与を選択することができます。

ex. 平成30年度採用実績 1人（1年次生のみ）

※「特に優れた業績による返還免除制度」について

大学院において第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、在学中に特に優れた業績をあげた者として機構が認定した場合に貸与期間終了時に奨学金の全部又は一部の返還が免除される制度があります。

ex. 平成29年度実績 全額免除 1人 半額免除 1人

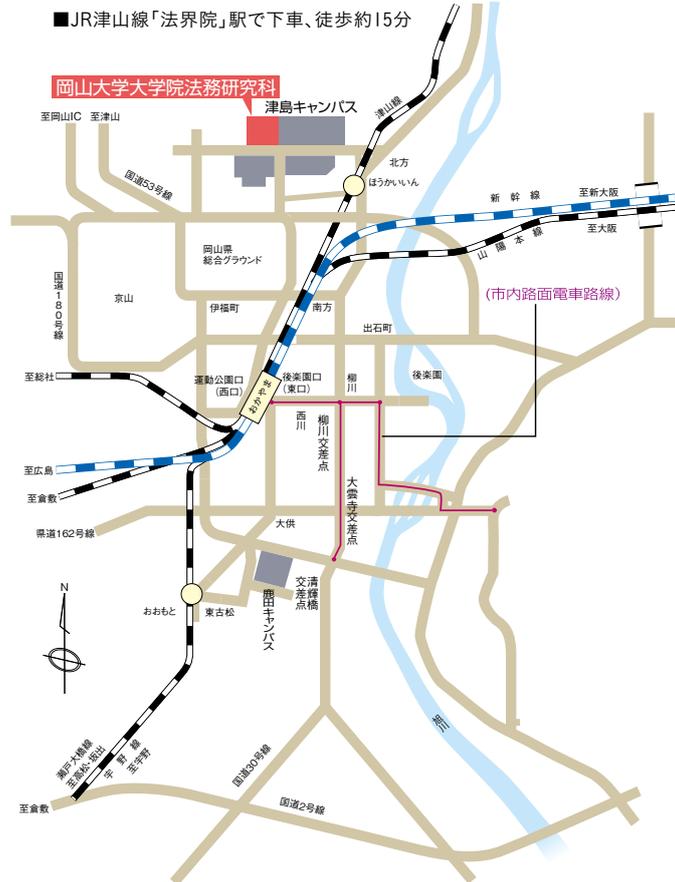
3. 奨学金



**岡山大学
大学院法務研究科**

ACCESS MAP

- JR岡山駅運動公園口(西口)から岡電バス「岡山理科大学」行に
乗車、「岡大西門」で下車
- JR津山線「法界院」駅で下車、徒歩約15分



学 章

岡山大学大学院法務研究科

〒700-8530 岡山市北区津島中3丁目1番1号 (津島キャンパス)

お問合せ窓口：大学院社会文化科学研究科等事務部法務研究科担当

Tel. 086-251-7358 Fax. 086-251-7350

E-mail ggg7372@adm.okayama-u.ac.jp

編 集：大学院社会文化科学研究科等事務部法務研究科担当

<http://www.lawschool.okayama-u.ac.jp/>

<https://www.facebook.com/okadai.lawschool/>



岡山大学大学院法務研究科

検索